

第4章 計画の推進のために

「市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり」を実現するためには、市民、地域、企業、医療・福祉関係機関、障害者団体、NPO、行政がそれぞれの立場で互いに協力し合うことが必要です。そのためには、以下のような役割が求められます。

- | | |
|------------|--|
| 高知市の役割 | <ul style="list-style-type: none">・ 国や県との連携・ サービス基盤の整備・ バリアフリーの推進・ 市民・企業・関係機関への支援、協働・ 人材の育成・ 実態・ニーズの把握 |
| 市民の役割 | <ul style="list-style-type: none">・ お互いの人格や個性の尊重、支え合い・ 主体的な計画推進のための取り組みへの参加 |
| 障害のある市民の役割 | <ul style="list-style-type: none">・ 障害者計画推進の主役としての関わり・ 障害があっても、障害特性^{* 26}に応じた工夫で生きがいをもち生活できること等の情報発信・ 主体的な生活を送るための自己選択・自己決定 |
| 地域の役割 | <ul style="list-style-type: none">・ 民生委員や町内会、各種組織やサークル等の活動 |
| 企業の役割 | <ul style="list-style-type: none">・ 障害のある人の雇用に向けての取り組み・ 障害のある人が働きやすい環境の整備・ 障害のある人が利用しやすい環境の整備 |



森 真奈実 「無題」



土居 史「ハート - 3」

- 関係機関の役割
- ・ 専門的なサービスの担い手
 - ・ 情報提供・相談支援
 - ・ 人材の育成

- 障害者団体の役割
- ・ 意見の集約
 - ・ 当事者活動^{* 27}の支援
 - ・ バリアフリーの普及・啓発

NPO^{* 28}・ボランティア団体の役割

- ・ 障害のある人のニーズと必要な情報や人をつなぐ、自発的な社会貢献活動
- ・ 市民・行政・企業等の地域の横の連携

* 26 = 障害特性 【しょうがいとくせい】
障害ごとに異なるできること・できないこと。

* 27 = 当事者活動 【とうじしゃかつどう】
障害のある人及びその家族等の団体や運動のこと。

* 28 = NPO 【えぬぴーおー】
Nonprofit Organizationの略であり、具体的には、医療・福祉、環境・文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性等あらゆる分野の民間非営利組織で、法人格の有無や種類は問わないもの。

第5章 施策体系

高知市障害者計画体系図

